

に強制立ち入りを行いまして、写真撮影等を行った後に、証拠写真等を撮影いたしました。一応停止命令を出したわけですが、実質的には先ほど言ったように行政区域が秋川市ということで、秋川市長に権限がありまして、福生市長はただこれを強力に要請をするような状況でございますので、今後ともこの辺につきましてもさらに秋川市長の方に強く要請をし、できるだけ早く解決の糸口が開けるように考えております。

また、建設省の問題等もありますので、建設省の方にもそれなりの話もそれと平行したような格好でなければならぬようになるかと思っておりますので、その点につきましても、今後建設省への要請を行うというようなつもりでありますので、よろしくお願いいたします。

○十二番（松山 清 君） それでは、第一項目の件なのですが、まことに市長からもうちょっとはっきりした御答弁がいただけるかと思つたら、いろいろ述べまして、いま進められてゐる運動につきましては、まことにどの団体も核兵器完全禁止ということで、三千万とか二千万とか一千万とかそういう壮大な日本国民の圧倒的、大多数の人に御賛同いただくというような内容で進

められてゐるものであつて、その内容について、まことにきつぱりした御賛同の意思表示をいただけないということであれば大問題であるし、ぜひともそういう点では、文面等よく御検討いただきまして、だめだということはないと思ひますけれども、ぜひ賛同をいたして核兵器完全禁止というようなことにつきましても、意思表示をしていただきたいと思ひます。そのことだけつけ申し述べておきます。こういう問題についてはやはり主義主張を超えてきちつとした態度をとっていただきたいと思います。

それから、野境の問題についてでございますけれども、毎年市はことしの夏こそはああいう問題が解決して、プールとか付近の住民の人が、夏の暑い中安心してお宅を開けてもいいというようなことで考へてゐるわけですが、けれども、同じように何年もそのまゝ状況でまゐつてゐる。本当に残念なことである。行政区域が違ふということだけが単なる障害ではない人じやないかというふうに考へざるを得ないわけですが、被害は福生市住民、そういう点では断固としてひとつ、この解決のために力を入れていただきたいと、市長に働きましても、再三それについては御指摘ということも述べておられますので、

ことしの夏のこと、そういうことの不安を解消するように実効ある効果的な措置をひとつ取っていただきたいと強く要望して、私の一般質問も終わります。

○議長(末次性男君) 次に三番加藤謹之助君。

○三番(加藤謹之助君) 一般質問させていただきます。

第一点と第二点に分けてございしますが、一括の答弁で結構でございます。第一点に、将来における福生の都市構造について、市長さんの考えをお聞かせください。

昭和五十一年に福生市総合計画が発表され、福生市の未来を築くために活力のある市民のまち福生を基本構想に基づいて諸施策が実施されてまいりました。私たちのまち福生は、霊峰富士の雄大なる眺めと、多摩川の清き流れを身近に感じ、季候のよい住みよいまちの一市民として一言発言させていただきます。

昭和五十一年から五十五年の五年間において、人口増加率は五・四％という伸び率であり、福生団地ができた昭和四十九年に団地入居者が転入してき

た当時の人口から余り激増しない状況です。

ちなみに青梅、秋川、羽村、瑞穂、五日市、日の出、奥多摩、松原と旧北多摩の武蔵村山、昭島、立川、等合計十三市町村での人口増は二・八％でかなり高い伸び率を見られます。しかるに福生では、私が試算すると今後五年後に推定人口は四％程度の伸び率です。過去五年間が五・四％との伸び率であったのに対して、大変減少してくる傾向が予想できるものです。福生市総合計画の調査では六万五千人としているが、私の試算では約五万二千人ぐらいではないかと思えます。したがって、大きく下回ってくる状況が考えられます。

また、福生市の地域の三分の一に値する三百三十一ヘクタールを横田基地に占められており、市街化区域は六三％の六百六十一ヘクタールで、その中の一可住地総面積は四百三ヘクタールであり、六九％に当たる二百七十八ヘクタールは、すでに宅地として利用されております。したがって、非宅地百三十五ヘクタールが今後宅地として見込まれる部分であります。現在福生における商業地区の面積は、二一％で三二ヘクタールが福生市の商店地区を構成しているのみです。

す。このようなことが今後の都市構造に関連する課題だと思ひます。

また、福生市には、国鉄が三本通っており、福生駅、東福生駅、牛浜駅、熊川駅と四駅があります。そのために非常に踏み切りが多くて、交通に対する危険度が大であるといった状態であることは御承知のとおりであります。また、一方、本市周辺の地区をとらえてみても、立川圏構想による駅ビル、昭和記念公園の建設、あるいは秋川圏構想によると秋留台開発計画といった身近に切実に感じる変化が起きております。このような時代をどのように乗り切っていくか、将来を見越した本市の都市構造について、市長さんのお考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

第三点の西口開発についてお聞かせください。

先ほど申し上げましたように、本市の商業圏は他市に移行する気配が強くなり、新宿から三十分副都心として立川が名乗りを挙げ、八王子に駅ビルの建設が進められているという現在、西多摩の窓口福生も例に漏れず斜陽に立たされている現状です。私の予想では、本市の産業は第三次産業が六〇%と高率なので、福生は商業のまちとして発展しなければならぬと思ひます。たとえは

福生全体の商店が五十四年度の調べでは、年間販売額六百九十億円を売り上げております。今後一層充実した営業をすることによって、一千億円、二千億円でも販売額を伸ばすように努力する以外に道はないだろうと思ひます。

また、全市の商業圏を発展するためには、まず福生駅周辺の開発が急務だという結論に達するわけです。どうぞ理事者、議員の各位におかれまして、よろしく御配慮のほどをお願いいたします。

そこで、市長さんにお伺ひいたします。今後の他市の状況を踏まえ、福生の商業の発展の見通しをどのように考えるか、お聞かせください。

また、福生駅の駅舎の見通し、橋上駅をどのように考えているか、立川の開発と一緒にできるモノレールの誘致の問題、西口再開発をするためには、都市再開発法を適用して、網をいっごう予定しているか。ただいま福生駅周辺でまちづくりの調査が進められておりますが、四月以降にその結果についての説明会を実施すると思ひますが、これに対してどのようにとらえているか、以上の点をお願いいたします。

また、各商店街もそれぞれ力を入れて発展のために心を砕いて努力いた

してあります。西口だけをとらえて見ても、権利者、土地所有者、借地人、借家人等々のものが異なり、個人個人も個性が違い、また財政的にも格差があり、いろいろ問題を抱えています。商店街としては活力のあるまち、消費者に愛されるまちづくりに向かって盛り上げておられますので、ぜひとも理事者職員の御理解をいただきました。ここで私が一般質問をしたわけでございます。市長の明快なるお考えをお聞かせください。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 御答弁申し上げます。

第一点の将来における都市構造の計画並びに西口再開発の件でございますが、非常に大きな問題でございます。関連性がございしますので、一緒に答弁させていただきます。

二十世紀の初頭、つまりこれから二十年後には国民の大多数が都市に住むことになるであろうと言われております。従いまして、都市における経済、社会文化活動の重要性はますます高まるわけでありまして、そして、今後都市が働く場としてだけでなく、生活をする場、楽しむ場として重要なところとなります。

都市は市民の生活様式、さらには市民の意識にまで深く関わり合うこととなります。都市をどのようにつくり上げ、運営していくかは私どもに課せられた最大の課題であると言っても過言ではないように思います。立川、八王子、昭島、青梅、秋留台と言ったように、周辺都市における情勢はさまざま、加があります。福生駅西口商店側における地盤沈下の現象など、ただいま加藤議員さんの御指摘のとおりであります。商業における都市問題等々のあらわれであろうと思います。これには、西口周辺をとらえても、御案内のように都市施設の立ち遅れ、土地利用が不十分のまま、狭い可住地にいろんな土地利用が競合してしまっているといったように、さまざまな問題を抱えております。これも一因になっております。

まちづくりをしていく場合、私は二十世紀におけるわれわれの子孫に誇れるような望ましい都市を構築し、残すための枠組みを設定し、確かな手応えの中で着実な第一歩を踏み出すことが求められている人だということを痛感しているのであります。

しかしながら、社会情勢は現在低成長期にあり、非常に厳しいものがある

ります。そして、そうした時期に都市整備を固めることは大変なことでもあります。これをあえて福生駅西口周辺のまちづくりを行うというものは、御案内の市基本計画に基づくことは当然のことではありますが、先ほど申し上げましたとおり、都市施設の立ち遅れ、特に道路や駅前広場が狭いことは、バスの運行に重大な支障を来しております。また、歩行者、買物客の安全が確保されていないというような問題からしても、市といたしましては、力をいれなければならぬことであると考えられます。このようなことから、まずは都市環境の改善、防災性の向上、職住近接が図られ、商業振興にもつながるようなまちづくり、そのことが他の商店側をも含めて共存共栄といった社会的利益にもつながる大きな要素であると考えております。

西口の商業の地盤沈下現象をそのままにしておくことは、当市全般の商業振興上からも問題があるというようにとらえております。ありがたいことに、昭和五十六年度に引き続き、調査を実施させていただいておりますので、五十七年度はその報告書をもとに、地元説明会を一生懸命に実施いたしました。正確なる地元の意向の掌握に努めていく所存でございます。

西口周辺のまちづくりは、すべての街区に都市再開発法を適用していくことではなくてもよいと思っております。たとえば、商業近代化事業、そこにあった手法を適用していくことが懸命かと考えます。したがって、都市再開発法のあみをかぶせる時期の件ですが、手法と合わせて地元関係者のコンセンサスを得ることを第一義的にとらえて然るべき手法のもとにその決定をすべきであると考えてます。

次に、駅の件であります。

これは、国鉄の問題であると言ってしまえばそれまでかもしれませんが、橋上駅は、昭和五十一年度の自由通路建設のときからの課題でもあります。ホームへの階段の問題などは、正しく乗降客無視の状態であります。西口商業振興の要素としてとらえる必要もありますので、青梅線、福生駅橋上駅建設促進期成会を發展させ、これが実現に向けて取り組むべきであろうと考えております。

一方、交通システムの件であります。現在東京都におきまして、知事の諮問機関である長期問題計画懇談会の中で検討が進められて、九月に

はその答申が出されると聞いております。すでに出ている中間報告では、多摩ニュータウン、立川、武蔵村山、羽村、秋川、八王子を八の字で結ぶ、全長約九十キロメートルの計画線が発表されておりますが、これも西口の問題としてとらえる中で、福生市へのルートも考える必要があります。新交通システムは採算性からも、その実現性の高いところ、多摩ニュータウンから立川を経て、武蔵村山市の新青梅街道までの約十六キロメートルで、六十五年程度から具体的に入る見通しであるようでございます。実現はまだその先のことであると言われております。しかし、乗り遅れるはいけないと思っております。立川市を中心とした協議会もできるようなございますので、これに加わり議会の先生方とも御相談いたしながら、検討していきたいと考えております。

○三 番(加藤謹之助君) 要望としておきますが、ただいま市長の答弁をいただきましたのですが、福生発展のため、理事者も職員も一丸となってこの問題に取り組んでいただき、福生をつくっていただくよう要望いたします。

○議長(末次性男君) これより三時五分まで休憩いたします。

午後二時五十二分 休憩

午後三時 六分 再開

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

次に、五番東浦春浪君。

(五番東浦春浪君 登壇)

○五 番(東浦春浪君) 貴重な時間をいただきました。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

住居表示について、手法と実施についてお尋ねいたします。

住居表示に関する一般質問を昭和五十一年九月第三回定例会鈴木議員、昭和五十四年六月第二回定例会森田議員、昭和五十五年九月第三回定例会小野沢議員の議事録を熟読し、いかに大事業であるかを痛感いたしました。三議員ともども「住みよい福生」「近代的なまちづくり」のために早急な実施を要望され、一部飛び飛びの番地のため、火災通報、電報、郵便物等に支障を来す恐れもあり、地域住民の不便を感ずることも

大いにあると思います。

石川前市長も、森田議員の質問に対し、市政十五周年、昭和六十年に完成するようにと申され、また田村市長は、小野沢議員の質問に対し、地方自治法に基づき、市名、町名、地番整備の方法を目標に審議会の設置が必要と思うが、市役所内部に検討会を設置し、実施に向けて進めたいと申されております。それから、すでに二年を経過しておりますが、現状並びに区画整理された地区より表示板の設置をしていただけるかお伺いいたします。

次に、防災対策についてであります。

一、各町内の井戸水の調査状態について、二、通学路のブロックべいの危険度の調査状況についてお尋ねいたします。

関東大震災が起こったのは、五十九年前の九月一日、関東大地震と同じ程度の地震に襲われた場合、二十三区内の死傷者だけでも五十万人にのぼるだろうという者もいる。その惨禍を予測することはできません。私たちは常に最悪の状態を予想して、自衛策を積み重ねていくほかはない。たとえば、過去の教訓から、確実にわかることの二つは、生活に欠かすことのできない水である。市は数年

前より、各町内会を通じ、井戸の数、水質検査、手動ポンプ、電動式等整備補助を調査実施したか、状況をお伺いします。

次に、ブロックべい、石べいの危険性である。

宮城県沖地震では、死者二十八名のうち十四人までが倒れたブロックべい、石べいによって死亡されたと報告された。

以上の事項を思い浮べると、まず次の世代を担うべき大事な児童の通学路周辺の危険度の調査を実施したことがあるか、お伺いいたします。

先ほどの市長の五十七年度施政方針での発言に、全校のブロックべいの全廃は市民の望みであること、校庭の隅々まで誰から見られる校庭こそ防災と防犯にも役だつこと大であると思っております。早急に実施されることを強く望みます。

第三に、高齢者の生きがいのある市の対策について、これを分けてまして、現況について、その業績と市の対応について。第三に、労働災害による補償についてをお尋ねいたします。

わが国の人口高齢化は、非常に早い速度で進み、およそ四十年後には、全

五歳以上の高齢者が五人に一人の割合を超え、という他国が、いまだかつて経験したことのない高齢化社会を迎えようと予測されております。生きがいのある高齢化にアタックし、自分の体は自分で管理するとともに、体に合った勤労の楽しみにより、第三の人生に希望と勇気をもっていたきたいと思っております。不幸にして、現在寝たきり老人の方々、障害者の方々に對しては、最大限の御協力を申し上げることは、言を待たないことです。元気に働いている高齢者の生き生きとした顔こそ、量より質の福祉の姿ではないでしょうか。わが福生市高齢者事業団にあきましても、開設以来三年にも満たないが、関係者各位の御協力により順調に成長されたことは、高齢者にとって大きな生きがいを感じることだと思います。つきましては、高齢者事業団の市の対策として、現況、業績と市の対応、労働災害に対する補償について伺いたします。以上をもって私の質問を終わります。

(市長 田村 匡雄 君 登壇)

○市長(田村 匡雄 君) 御答弁申し上げます。

住居表示についてでございますが、御指摘の住居表示につきましては、いろ

いろと検討するところがあり、資金面あるいは労力面もかなりの費用と時間を要するわけでございます。

この問題につきましては、再三にわたり御質問をいたしておりますが、大変御迷惑をおかけいたしましたして、まことに申しわけない所在でございます。今後さらに検討を重ねてまいりたいと思っております。

なお、現在の住居等の表示につきましては、転入者に対し住所所在地番字を明確に知らせるために、地番表示の案内板等を設置してまうりたいと思っております。

防災対策でございます。

各町内の井戸水の調査状況について。市内の井戸の実態につきましても、総数にして四百三十四件ございますが、そのうち現在使用しております数は百八十八件となっております。今後水質検査等実施し、また所有者とも御相談申し上げて、震災対策用井戸に指定したいと思っております。具体的な内容につきましては、担当より御答弁申し上げます。

通学路のブロックべいの危険度の調査状況について。御指摘のとおり、震

災時に耐けるブロックベいの倒壊による事故は十分予想できることであります。そこで、東京都において建築確認時に指導をいたしてあるわけですが、市といたしましては、個人所有物であることから、むずかしい面もございりますが、御協力いただき危険個所につきましては、改善をしていきたいと思っております。

高齢者事業団に対する対策でございますが、昭和五十四年十一月、自主的な組織として発足した福生市高齢者事業団も昭和五十五年十二月に社団法人シルバー人材センターとなり、公益的、公共的性格を明確にし、活動しております。現在会員は二百八十名、昨年四月から本年一月までの就労人員は九百四十名、事業実績は五千五百四十四万円にのぼり、発足当初に比べて大きな成果を挙げております。市民から重宝がられ、愛される事業団として会員も意欲的に取り組んでおります。お年寄りがこのような社会参加の中で、長い間得た貴重な体験や知識を社会に役立たせることは、高齢化社会が徐々に進行している現在きわめて大切なことであり、市といたしましても今後とも公共部門の仕事に可能な限りお願いするとともに、側面から援助し

ていきたいと考えております。

また、労働災害に対する補償であります。仕事中に起きた障害に対しては団体障害保険、第三者に損害を与えた場合には、賠償責任保険に加入しており、万全を期しております。

答弁とさせていただきます。

○市民部長(井上久男君) それでは、防災対策の中の各町内の井戸水の調査状況の市長の補足答弁をさせていただきます。

先ほど、市長が申し上げたとおり、市内の井戸の実態は総数におきまして四百三十四件ございますが、そのうち宅地内にあるのは三百八十二件、家の中にあるのが五十二件になっております。

使用状況でありますけれども、使用中の井戸は百八十八件、使用していないのは二百四十六件、給水設備の内訳になりますと、電動ポンプで使用中が百十三件、手動が百六件、設備のないのが二百十五件、こういうように使っている井戸もあるし、使っていない井戸もあるしというように、いろいろ弊害はあるかと思いますが、現在保健所に依頼いたしまして、水質検

査を実施中でございます。その水質検査の結果が出た段階で井戸の所有者と御相談をいただきまして、震災対策用の井戸として指定できればと考えてある次第でございます。

○福祉部長(須崎 進君) 市長が申し上げました中の数字等について御答弁を申し上げたいと思います。

まず、現況でございしますが、昭和五十四年の十一月二十一日に任意団体として発足したわけでございますが、そのときは会員数百八十二名でございましたが、現在におきましては、二百八十名の会員になっておりまして、男の方が百九十九名、女性が八十一名というようにございします。

これらの対応といたしましては、この中の実績ということになるわけでございしますが、事業実績は五十六年の四月一日から五十七年の一月三十一日までの十カ月の一番近い数字でございしますが、五千五百四十四万三千円、の事業実績でございまして、このうち五一%が公共事業となっているわけでございます。民間が四九%でございします。なお、このうち受託件数におきましては、九百八十六件ということでございまして、公共が三百十三件の

三一%、民間が六九%ということにございまして、民間の件数は非常に金額的に少ない件数でございまして、大きな額が公共事業として件数が少ないわけにございしますが、五一%の事業実績ということになっているわけでございします。

次に、賠償責任保険でございしますが、これにつきましては、都におきまして、金額保険料の補助が二〇%されているわけでございしますが、請負金額子につきましては、八十円ということにございまして、保険の金額といたしましては、身体への賠償につきましては、一名につき三十万円、一事故につき一億円、それから財物の補助につきましては、一事故につき一千万円というように賠償責任保険に都の補助をもっているわけでございします。これはいろいろ事業団といたしまして、賠償が出たときの補助ということになるわけでございします。

次に、障害保険でございしますが、これが特別な高齢者事業団の総合的な賠償責任保険というような制度になりました。障害保険の給付といたしましては、死亡の場合が二百万円、事故の日から十八日以内に死亡したときに二百万円が支給されるわけでございします。そのほか、入院補助といたしましては、一日につき三千円、これも百八十日を限度といたしております。